

## 一般財団法人みらい RITA プロボノ募集要項

一般財団法人みらい RITA では、当財団が助成する団体に対して、専門的なスキル、資格をお持ちの方のスキルを活かし、事業運営の基盤を強化し、自立して事業を発展させることができるよう、プロボノとして活動を行っていただける方を募集します。

### 1. 募集概要

国連サミットで採択された国際目標【SDG s】の目標 1：『貧困をなくそう』、目標 4：『質の高い教育をみんなに』、目標 5：『ジェンダー平等を実現しよう』目標 11：『包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する』、目標 12：『つくる責任つかう責任』をテーマに掲げ、持続可能な未来を作るための意識の啓発や、次世代教育に関わるプロジェクトに対する専門的なスキル、資格、経験を活かして、助成事業をサポートいただける方。

### 2. 応募資格

- (1) 当財団と電話・メール等の連絡に迅速に対応できる方。
- (2) 国家資格または公的機関が認証している資格並びにこれらに準ずる資格を有する方。
- (3) 満 18 歳以上

当財団のホームページからプロボノ登録申請書をダウンロードし、所定の内容を記載の上、E-Mail または郵送等により、当財団に提出して下さい。

### 3. プロボノの定義

当財団が助成金を支給した団体に対し、専門的な知識や資格、経験を活かし、助成先事業団体の活動の財政基盤や事業運営について、技術的に不足している部分をサポートし、助成先の団体が自立して事業を発展させる基礎をつくること。

### 4. 審査

申請書をもとに役員との面接を行い、理事会にて決定後、登録の可否をご連絡いたします。

採用された場合には、別紙のプロボノ活動実施要項ご確認の上、プロボノ活動実施誓約書を提出いただきます。

### 5. 登録期間

登録期間は誓約書日付より 3 年とし、3 年後は更新申請書を提出することにより登録を更新することができます。

### 6. 活動実施について

活動する事業先については当財団の理事会で決定し、事業先への派遣を行うものとします。

※活動中に知り得た当財団や助成事業団体の情報は、事業の目標達成のためにのみ活用し、それ以外の目的で使用しないこと。

※活動を実施する過程で第三者に損害が生じた、または関係者に損害が生じた場合において、すべての責任はプロボノが行い、当財団は一切責任を負うものでない。

### 7. 活動報告

活動終了後 30 日以内にプロボノ活動報告書を当財団に提出し、活動が複数年に及ぶ場合は、対象団体の事業年度終了の日から 30 日以内に、中間報告書を提出いただきます。ただし、合理的な事情がある

と当財団が認めた場合には提出期間を延ばすことが可能とします。  
また、可能な範囲で当財団の活動報告会にもご参加いただきます。

#### 8. 報酬・交通費等

- (1) プロボノ活動に係る報酬は支給いたしません。
- (2) プロボノ活動に係る旅費交通費については、実費でお支払いいたします。

以上